



療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準による入院施設を有している保険医療機関です。

入院基本料に係る看護配置について

◆一般病棟では、入院患者 7 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。

◆療養病棟では、入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。

また、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。付添い看護は行っていません。

*なお、各病棟の看護職員の配置状況は病棟内に掲示しております。

D P C 対象病院について

当院では、平成20年7月1日より、厚生労働大臣が指定するDPC(包括支払制度)対象病院に指定されております。従って、外来での計算方法（出来高払制度）とは異なり、入院医療費の計算方法は、原則として診療行為を包括した方法（包括支払制度）で計算いたします。

また、「D P C」での入院医療費の決定につきましては、厚生労働省により病院ごとに決められた医療口機関別係数により計算されております。当院の係数は以下のとおりです。

・医療機関別係数 **1.6228**

* 令和8年6月現在

(基礎係数 : 1.0583 + 機能評価係数 I : 0.4193 + 機能評価係数 II : 0.0834 + 救急補正係数 0.0618)

「D P C」とは医療の質の標準化を目指すものであり、単に支払い方式の改革という側面だけではなく、良質な医療、効率的・効果的な医療、また医療の透明化等を図る目的で実施されるものです。□本制度へのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

入院時食事療養（I）及び入院時生活療養（I）に関する事項

当院は入院時食事療養（I）及び入院時生活療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食については午前7時、昼食については午後0時、夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。



明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

保険外負担について

■ 保険外併用療養費

【 初診に係る特別の料金 】

初めて外来診療を受ける場合は、なるべく他の病院、診療所からの紹介状をご持参下さい。

紹介状がないときは、健康保険法の規定により選定療養費として以下の料金が必要となります。

・医科 初診	7,700円（消費税込）	再診	3,300円（消費税込）
・歯科 初診	5,500円（消費税込）	再診	2,090円（消費税込）

また、前回受診日以降、患者さんのご都合で受診を中止（1ヶ月以上経過）され、かつ主治医が初診と判断した患者さんで、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合も上記料金を貰い受けます。□

【 特別の療養環境の提供 】（室料差額：1日につき）

入院にあたり、個室の利用を希望される場合は、以下のとおり別途室料が必要となります。

等級	料金（消費税込）	備考
特別室	13,200円・8,800円	本館
個室	6,600円・5,500円	本館
二人部屋	2,200円・1,980円	本館
準個室	1,870円・1,650円	本館／四人部屋
二人部屋	2,200円・1,540円	新館

* 上記金額は、すべて消費税（10%）を含んでいます。

* 各病室の詳細につきましては、ご遠慮なく1 F ①番の入退院窓口までお問い合わせください。



■ 療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

【 診断書等、文書の発行に係る費用 】

主な証明書の料金は下記の通りです。証明書等のご依頼は、1 F ④番の書類窓口にてお申し込み下さい。それ以外の証明書、その他詳細につきましても、1 F ④番の書類窓口にてご相談下さい。

文書の種類	料金（消費税込）
一般診断書（病院指定用紙）	3,300円
英語版 一般診断書（病院指定用紙）	5,500円
領収書紛失に伴う証明書	3,300円
入院・手術証明書	5,500円
通院証明書	5,500円
死亡診断書	3,300円
特定疾患臨床調査個人票	3,300円
身体障害者認定診断書	3,300円
厚生年金診断書	5,500円
自賠償保険診断書	5,500円
自賠償保険明細書	5,500円
自賠償保険後遺障害診断書	5,500円

【 診療記録開示申請料 】

主な料金は下記の通りです。診療記録開示のご依頼は、1 F ④番の書類窓口にてお申し込み下さい。

文書の種類	金額（消費税込）	備考
診療記録等の複写	3,300円	基本料金（3,300円）+ 下記実枚数
診療録の紙媒体	22円/枚	基本料金 + 1枚あたりの単価（22円）× 実枚数
X線写真等のCD	3,300円/枚	基本料金 + 1枚あたりの単価（3,300円）× 実枚数
X線写真等の複製	3,300円/枚	基本料金 + 1枚あたりの単価（3,300円）× 実枚数


【 セカンドオピニオン相談料 】

・11,000円（消費税込）

【 その他の費用 】

種類	料金（消費税込）	
尿取りパット	1枚	46円
紙おむつ（テープタイプ）	1枚	165円
紙おむつ（パンツタイプ）	1枚	165円
スリッパ	1個	495円
エンゼルケア		
① 死後の処置代		6,600円
② お寝間着代		3,300円
③ お化粧品代		550円
各種画像CD-R作成料	1枚	3,300円
PCR検査（SARS-CoV-2 核酸検出）		33,000円
爪切り処置		4,400円
巻き爪ワイヤー		3,000円
巻き爪ワイヤー（両側）		6,000円
リネイルゲル10%（巻き爪）	1包	3,630円
歯科ホワイトニング		22,000円

【 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について 】

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が支払われません。180日を超えた日から入院が選定医療対象となり、当院で定められている金額（1日につき2,480円）は特定療養費として患者さんのご負担になります。

【 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について 】

当院は、下肢末梢動脈疾患に関しては、専門的な治療体制を有している医療機関です。

- ① 下肢動脈の血流障害をきたした患者さんを早急に診断する
- ② 異変が起これば早急に介入、適切な治療を行う

「当院は、循環器内科・心臓血管外科・整形外科・皮膚科」を標榜しています。

【 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について 】

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。後発医薬品への変更について、ご理解ご協力お願い致します。